

身体障害者診断書・意見書（肢体不自由用）

総括表

氏 名	年	月	日生	男	女								
住 所													
① 障害名（部位を明記）													
② 原因となった 疾病・外傷名													
外傷・疾病 先天性・その他（ ）													
③ 疾病・外傷発生年月日													
年 月 日													
④ 参考となる経過・現症（画像診断及び検査所見を含む。）													
障害固定又は障害確定（推定） 年 月 日													
⑤ 総合所見（再認定の欄も記入）													
[将来再認定 要（軽度化・重度化）・不要] [再認定の時期 1年後・3年後・5年後]													
⑥ その他参考となる合併症状													
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。													
年 月 日													
病院又は診療所の名称													
電 話 （ ）													
所 在 地													
診 療 担 当 科 名													
科 医師氏名													
印													
身体障害者福祉法第15条第3項の意見													
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・該当する。 ・該当しない。			障害程度等級についての参考意見 級相当										
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">内 訳</td> <td style="width: 50%;">等 級</td> </tr> <tr> <td>上 肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>下 肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>体 幹</td> <td>級</td> </tr> </table>			内 訳	等 級	上 肢	級	下 肢	級	体 幹	級
内 訳	等 級												
上 肢	級												
下 肢	級												
体 幹	級												
※ 下肢と体幹の障害が重複する場合、その総合等級は、原則として指数合算を行わないこと													

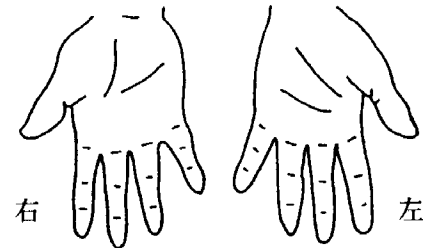
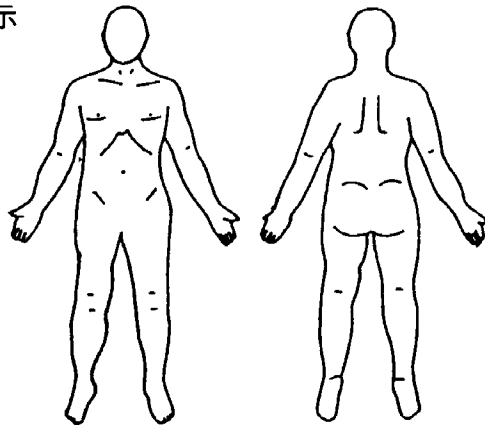
注 障害区分や等級決定のため、東京都心身障害者福祉センターから改めて問い合わせる場合があります。

第5号様式（第3条関係）
 肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○で囲み、下記空欄に追加所見記入）

- 1 感覚障害（下記図示）：なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
- 2 運動障害（下記図示）：なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
- 3 起因部位：脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
- 4 排尿・排便機能障害：なし・あり
- 5 形態異常：なし・あり

参考図示



×変形 ■切離断 ▨感覚障害 ▨運動障害

（注）関係ない部分は記入不要

動作・活動 ・自立-○ 半介助-△ 全介助又は不能-× () の中のものを使う時にはそれに○
 ・左右の別がないものは、共働での評価とする。

右		左
	上肢長cm	
	下肢長cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
	下腿周径cm	
	握力kg	

寝返りをする		〔はしで〕 食事をする (スプーン、自助具)	右 左
座る (背もたれ、支え)	足を投げ出して	コップで水を飲む	右 左
	正座、あぐら、横座り	シャツを着て脱ぐ〔かぶりシャツ〕	
いすに腰掛ける		ズボンをはいて脱ぐ(自助具)〔どのような姿勢でもよい〕	
座位又は臥位より立ち上がる (手すり、壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具)		ブラシで歯を磨く(自助具)	右 左
		顔を洗いタオルでふく	
家の中の移動 (壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具、車いす)		タオルを絞る	
二階まで階段を上って下りる (手すり、つえ、松葉づえ)		背中を洗う	
		排泄の後始末をする	
屋外を移動する (つえ、松葉づえ、車いす)		公共の乗物を利用する	

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで設定されますので（ ）の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

歩行能力及び起立位の状況（該当するものを○で囲む）

- (1) 歩行能力（補装具なしで）：正常に可能
 (2 km、1 km、100m・ベッド周辺) 以上歩行不能
 不能
- (2) 起立位保持（補装具なしで）：正常に可能
 (1 時間・30分・10分) 以上困難
 不能

計測法

上肢長：肩峰→橈骨茎状突起
 前腕周径：最大周径
 下肢長：上前腸骨棘→(脛骨) 内果
 大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径（小児等の場合は別記）
 上腕周径：最大周径
 下腿周径：最大周径

関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT)

(この表は必要な部分を記入)

筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()
() 前屈		後屈 ()		右屈 ()
() 前屈		後屈 ()		右屈 ()
右		左		
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 外転		内転 ()		外転 ()
() 外旋		内旋 ()		外旋 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 回外		回内 ()		回外 ()
() 掌屈		背屈 ()		掌屈 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 外転		内転 ()		外転 ()
() 外旋		内旋 ()		外旋 ()
() 屈曲		伸展 ()		屈曲 ()
() 底屈		背屈 ()		底屈 ()

備考

注：

1. 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
2. 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
3. 関節可動域の図示は $\left| \leftarrow \text{—————} \rightarrow \right|$ のように両端に太線を引き、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線 (〃) を引く。
4. 筋力については、表 () 内に × △ ○ 印を記入する。

×印は、筋力が消失又は著減 (筋力0、1、2該当)

△印は、筋力半減 (筋力3該当)

○印は、筋力正常又はやや減 (筋力4、5該当)

5. (PIP) の項母指は (IP) 関節を指す。
6. DIPその他手の対立内外転等の表示は、必要に応じ備考欄を用いる。
7. 図中塗りつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

例示

(×) 伸展 伸展 (△)